

ガス料金の改定について (41.8605 ㎏/ジュール/m³ 地区)

平成17年6月7日
北陸ガス株式会社

当社は、平成17年7月1日を実施日としてガス料金の引き下げを主な内容とする供給約款等の変更について、本日、関東経済産業局長に届出を行いました。

ただし、新潟市黒埼地区(37.9674735 ㎏/ジュール/m³)についての変更はございません。

供給約款および選択約款をあわせた小口部門全体の料金を、現行に比べて平均3.04%引き下げます。

月間のガスご使用量が50m³のご家庭では、1ヵ月あたり167円(税込)の引き下げとなります。

また、選択約款につきましては、新メニューとして家庭用のお客さま向けの「家庭用コージェネレーションシステム契約(愛称:湯^と~たるエコプラン)」、業務用のお客さま向けの「業務用季節別契約」を設定するとともに、既存のメニューについても料金の引き下げを行います。

今回のガス料金の引き下げは、これまでの経営効率化の成果と今後の一層の効率化を織り込んで、平成15年9月に続き実施するものです。

なお、今回のガス料金の改定届出と同時に、原料構成変更を理由とした原料費調整制度における料金の調整期間、基準平均原料価格の改定について、関東経済産業局長に認可申請を行いました。詳細については認可後、お知らせいたします。

当社は、今後とも経営全般にわたる効率化に努めるとともに、都市ガスの安定供給、保安の確保、サービスの向上に積極的に取り組み、お客さま、地域社会ならびに株主の皆さまからご信頼いただけるよう努めてまいります。

引き続き一層、北陸ガスをご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

以上

<問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ
TEL: 025-245-2214

ガス料金等の改定内容

1. 実施日

平成 17 年 7 月 1 日より実施いたします。

2. 供給約款の変更

供給約款料金を、現行料金に比べて平均 2.96%引き下げいたします。

なお、供給約款と選択約款をあわせた小口部門料金は現行料金に比べて平均 3.04%引き下げとなります。

(1) 届出平均単価(税抜)

41.8605 ㎏・ジュール/m³

	新料金	現行料金	改定率
供給約款平均(円/m ³)	103.22円	106.37円	2.96%
小口部門平均(円/m ³)	91.85円	94.73円	3.04%

(2) 新供給約款料金表

41.8605 ㎏・ジュール/m³

	1ヵ月のご使用量	基本料金(月額)	従量料金(1m ³ につき)
料金表 A	20 m ³ までの場合	546.00円 (520円)	108.6750円 (103.50円)
料金表 B	20 m ³ を超え 100 m ³ までの場合	817.95円 (779円)	95.0775円 (90.55円)
料金表 C	100 m ³ を超え 350 m ³ までの場合	972.30円 (926円)	93.5340円 (89.08円)
料金表 D	350 m ³ を超える場合	3,133.20円 (2,984円)	87.3600円 (83.20円)

下段カッコ内は税抜

ガス料金の計算方法

ガス料金 = 基本料金 + (ご使用量 × 従量料金) + 消費税等相当額

(注) 従量料金は原料費の変動に応じて3ヵ月ごとに調整する制度に変更の予定です(認可申請中)

(3) モデル家庭における引き下げ額(税込)

41.8605 ㎏・ジュール/m³

月間ガスご使用量	新料金	現行料金	引き下げ額
50 m ³	5,571円	5,738円	167円

モデル家庭：月間ガスご使用量が50 m³のご家庭

3. 原料費調整制度の変更

本年1月にLNG気化ガスを受け入れる東港工場が稼働し、同3月に大形工場のSNG(代替天然ガス)製造装置を廃止したことから、LPGの原料構成に占める割合が大きく低下し、LNGの割合が増加いたします。これに伴い、今回のガス料金の改定届出と同時に、原料費調整制度における料金の調整期間、基準平均原料価格の改定について、関東経済産業局長に認可申請を行いました。詳細については認可後、お知らせいたします。

4. 選択約款の変更

選択約款料金を、現行料金に比べて平均3.50%引き下げいたします。

(1) 家庭用選択約款の変更

既存のメニューにつきましては、料金の引き下げを実施するとともに、より多くのお客さまからご利用いただけるよう料金体系の見直しを行います。さらに、家庭用ガスコージェネレーションシステムをお使いのお客さま向けのメニューを新設いたします。

既存メニューの見直し

「家庭用セントラルヒーティング契約(湯とりプラン)」

これまでの「家庭用セントラルヒーティング契約(湯とりプラン)」の料金はご使用量が少ない月の場合、供給約款料金より割高になることがございましたが、より多くのお客さまからご利用いただくため、ご使用量に関わらず供給約款料金よりもお得(もしくは同一)になるようにいたします。

「家庭用セントラルヒーティング契約(湯とりプラン)」新料金表(11月~5月)

41.8605 ㎥/m³

	1ヵ月のご使用量	基本料金(月額)	従量料金(1m ³ につき)
料金表A	20m ³ までの場合	546.00円 (520円)	108.6750円 (103.50円)
料金表B	20m ³ を超え80m ³ までの場合	859.95円 (819円)	92.9775円 (88.55円)
料金表C	80m ³ を超える場合	3,022.95円 (2,879円)	65.9400円 (62.80円)

6月~10月は供給約款料金となります。

下段カッコ内は税抜

モデル需要による引き下げ額(税込)

41.8605 ㎥/m³

モデル年間 ガスご使用量	新料金	現行料金	引き下げ額
900m ³	87,864円	95,456円	7,592円

モデル：戸建住宅4~5人家族で厨房、給湯、床暖房等にガスをご使用のお客さま
現行料金：見直し前の「家庭用セントラルヒーティング契約」料金

「家庭用空調契約(おと空プラン)」

基本料金および従量料金を引き下げいたします。

「家庭用コージェネレーションシステム契約(湯~たるエコプラン)」の新設

昨年10月から販売しております「エコウィル」等の家庭用ガスコージェネレーションシステムをお使いになるお客さま向けの料金です。

<料金表> 41.8605 ㎥/m³

基本料金(月額)	従量料金(1m ³ につき)
1,890.00円 (1,800円)	59.8500円 (57.00円)

下段カッコ内は税抜

モデル需要による引き下げ額(税込)

41.8605 ㎥/m³

モデル年間 ガスご使用量	新料金	現行料金	引き下げ額
1,200m ³	94,495円	127,539円	33,044円

モデル：戸建住宅4~5人家族でエコウィルによる発電、給湯、床暖房等をご使用のお客さま
現行料金：引き下げ前の供給約款料金

(2) 業務用選択約款の変更

業務用のメニューにつきましては、料金の引き下げを実施するとともに、新メニューを設定いたします。

主な既存メニューの見直し

空調夏期契約

ガス冷房がよりお得になるよう、定額基本料金および従量料金を引き下げいたします。

時間帯別A・時間帯別B契約

より多くのお客さまがご利用できるよう、適用条件を緩和いたします。

「業務用季節別契約」の新設

業務用で厨房等にガスをご利用のお客さまで、季節によるご使用量の変動が小さく、年間を通じてガス設備を長時間お使いになるお客さま向けの料金です。

(3) 選択約款メニューの概要

新設メニュー

契約の種類	概要	主な適用対象
家庭用コージェネレーションシステム契約 (湯～たるエコプラン)	エコウィル等の家庭用ガスコージェネレーションシステムをお使いになるお客さま向けのメニューです。	専用住宅 併用住宅
業務用季節別契約	厨房等でガスをご利用の業務用のお客さまであって、季節によるご使用量の変動が小さく、年間を通じてガス設備を長時間お使いになるお客さま向けのメニューです。	飲食店

既存メニュー

契約の種類	概要	主な適用対象
家庭用セントラルヒーティング契約 (湯とりプラン)	ご家庭の居室でガスの温水式暖房をお使いいただくお客さま向けのメニューです。	専用住宅
家庭用空調契約 (おと空プラン)	ご家庭でガスの小型空調機器をお使いいただくお客さま向けのメニューです。	専用住宅 併用住宅
小型空調契約	業務用でガスの小型空調機器をお使いいただくお客さま向けのメニューです。	事務所、オフィスビル、店舗等
空調夏期契約	業務用でガスの空調用熱源機をお使いいただくお客さま向けのメニューです。	事務所、オフィスビル、店舗等
時間帯別A契約	業務用で季節によるご使用量の変動が少なく、ガスのご使用を夕方のピーク時間からそれ以外の時間へ移行できるお客さま向けのメニューです。	工場等
時間帯別B契約	業務用で年間を通じて稼働率が高く、季節によるご使用量の変動が少なく、ガスのご使用を昼間から夜間へ移行できるお客さま向けのメニューです。	工場、ホテル、店舗等
コージェネレーションシステム契約	業務用でコージェネレーションシステムをお使いいただき、年間を通じて稼働率が高く、季節によるご使用量の変動が少ないお客さま向けのメニューです。	病院、ホテル、工場、店舗等
融雪契約	ガスの融雪装置(ロードヒーティングシステム等)をお使いいただくお客さま向けのメニューです。	車道、歩道、駐車場等

以上

平成17～19年度 経営効率化目標の設定について

このたびの料金改定届出に際しまして、平成17～19年度の新たな経営効率化目標を設定し、さらなる効率化に向け最大限の努力を図ってまいります。

(1) 労働生産性の維持向上

労働生産性について、従業員1人あたりお客さま件数900件台、同じく1人あたりガス販売量70万m³台の水準の維持向上を図ります。

	目標値
従業員1人あたりお客さま件数	900件台/人
従業員1人あたりガス販売量	70万m ³ 台/人

(2) 設備建設に係る効率的な投資の実行

安定供給や保安確保を前提に、工期・仕様の精査や新工法・新技術の導入等による効率的な設備建設を進めることによって、目標期間中(平成17～19年度)の設備建設に係る平均投資総額を、平成16年度実績以下にすることを目標とします。

(3) 保安・サービスの向上

地震対策の推進

- 地震発生時に震度が強い地区のガス供給を速やかに停止する自動遮断装置を、計画的に設置します。
- 地震に強い導管網を構築するため、ネジ接合管からポリエチレン管への取替を、計画的に実施します。

お客さまサービスの向上

- 新たなシステムやお客さまニーズを反映した制度の導入等により、さらなるお客さまサービスの向上を図ります。

(4) 環境問題への対応

- 天然ガスの普及拡大によるCO₂抑制や、掘削土の再資源化等により、環境負荷の低減に努めます。

以上